



第4章

快適に働く場がととのった産業活力都市

達成後の姿

しもつまブランドがすっかり定着し、農業が人気を呼んでいます。

新たな業種が進出し、地元企業や商店街と連携することにより工業や商業にも活気がでてきました。

自然や歴史風土を活かした観光も産業分野の一角を占めるようになりました。

多様で個性的な産業活動が盛んになることにより、まちに活力がみなぎり、“快適に働く場がととのった産業活力都市”が形成されています。



1

産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります

1. 持続性のある営農環境をつくります／農業
2. 農地の確保と整備を図ります／農業基盤整備
3. 活気と魅力ある商業の再生を目指します／商業
4. 企業誘致を推進するとともに、柔軟で創造性のある工業の振興を目指します／工業、企業誘致
5. 地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、まちの目玉にします／観光
6. 既存の産業を育成しながら、地域の資源を活用した新しい産業を創造します／地域資源活用、産業創造

**1. 産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります**

農業

1. 持続性のある営農環境をつくります



施策の目標 (市民とともに目指す平成29年の姿)

水稻・梨・野菜・養豚等の農畜産物を新鮮で安全に供給するとともに、納豆・ハム等の特産品の開発に取り組み「安全・安心」な営農環境となっています。

●現況と課題

市の農業は、肥沃な耕地と温暖な気候に恵まれ、水稻を主体として、果樹・野菜・畜産を組み合わせた複合型農業経営として発展してきました。

主に、北部地域は、茨城県青果物銘柄産地の指定を受けた「梨」、南西部は、スイカ、メロン、白菜、きゅうり等の野菜、南東部では、カントリーエレベーターを核とした水稻・麦・大豆の作付けが行われ、さらに豚・肉用牛・養鶏などの畜産経営により、首都圏を中心とした食料の供給基地となっています。

近年では、農畜産物の輸入自由化による価格低迷等や農業後継者の減少と農業従事者の高齢化により、農業産出額が減少傾向にある中で、市の基盤産業でもある農業生産の拡大及び向上を進めるためには、農産物のブランド化や品質向上を図るとともに、担い手農家に農地の集積を図ることやハウス等の施設整備、そして環境対策等が求められています。

水稻については、良質米の生産と低コスト化を図るとともに、ブロックローテーション※等による集団転作による生産調整を実施し、認定農業者や集落営農等の担い手に農地の集積化を図り、収益性の高い水田農業の確立が重要です。

一方、「安全・安心」な農産物の生産は、減農薬・有機栽培を推進し、特色のある農業が求められています。

農畜産物加工・流通・販売面では、地元農畜産物を利用した梨ジャム・ハム・ソーセージ等、農畜産物の高付加価値化を推進してきましたが、今後は、農産物直売所への出荷及び販売の促進や地産地消の推進などにより、中小農家への支援を積極的に進めることも必要です。

【関連データ】

◆農業概要

区分	平成7年	平成12年	平成17年
農家数(戸)	3,351	3,050	2,737
主業農家数(戸)	642	408	391
農業従事者数(人)	8,212	7,777	5,869

資料：農林業センサス

区分	平成8年	平成13年	平成18年
認定農業者(経営体)	36	130	195

◆農業産出額

資料：農政課

区分	平成8年	平成13年	平成18年
農業産出額(百万円)	12,070	10,520	9,520

資料：茨城県農林水産統計年鑑

※ ブロックローテーション：米の生産調整計画を農家単位ではなく、集落・営農組織等で一定のまとまりをもった地域を設定し、転作作物を計画的に一定期間で交替していく田畠輪換の一形態。

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

持続性のある營農環境をつくります

経営の近代化

今後の農業を担う、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立するため、土地利用型農業については、需要に応じた米を生産するとともに、消費者のニーズにあった良質米の生産を図ります。

また、麦・大豆については、団地化や担い手への農地の流動化を推進します。大型機械等の導入とあわせて、パイプハウス等の施設を整備し生産コストの低減、生産性の向上を図ります。

技術開発、担い手育成、後継者対策

生産基盤の基礎となる優良農地を保全し、新技術の導入など、農産物の供給と新規作物の導入による特産物の開発と供給に努めます。

また、農地の集積や経営改善などの支援施策を積極的に行い、認定農業者（後継者）への対策を強化します。

生産組織、集落営農の育成

国の農業構造改革に沿い、担い手農家や集落営農を積極的に支援するとともに、減農薬・有機栽培による「安全・安心」な特色のある農業の振興に努めます。

産地銘柄品の推進

銘柄品である梨については、多目的防災網の設置を増加させ自然災害に強い施設整備を図り、特産の豚については、高品質豚肉生産を推進するとともに、家畜伝染病予防ワクチン接種率を高め安定した養豚経営を、また、銘柄品のきゅうりをはじめとした野菜農家については、パイプハウスの設置率を高め天候に左右されない安定した農家経営の推進を図ります。

農産加工の育成

やすらぎの里しもつま等の加工施設を拠点として、農畜産物の生産、加工、産地直売、販売組織等体制の育成強化を図りながら、地産地消を推進し、食料の安全と安定供給を確保します。

●市民が取り組むこと

安全で安心なしもつま産の農産物を食べるとともに、農業とのふれあいの機会をもち、地産地消に努めます。

成果指標

担い手の農地利用集積

成果指標とした理由 担い手の農地集積化により、作業の効率化、収益性が高まったことを表すため

現状値<平成19年度> 499.4ha	中間目標<平成24年度> 658ha	目標<平成29年度> 1,316ha	データ出所 農政課
------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------

加工グループの充実・確保

成果指標とした理由 特産物の開発に取り組み、農産物の高付加価値課化を図る体制が整ったことを表すため

現状値<平成19年度> 5団体	中間目標<平成24年度> 6～7団体	目標<平成29年度> 8団体	データ出所 農政課
--------------------	-----------------------	-------------------	--------------

都市づくりの目標4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

1. 産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります

農業基盤整備

2. 農地の確保と整備を図ります



施策の目標（市民とともに目指す平成29年の姿）

農地の整備が行き届き、生産性の高い農地が保全されています。

●現況と課題

生産基盤の整備については、現在、県営ほ場整備事業を騰波ノ江、大宝、大宝沼地区で実施しています。平成17年度の水田の整備率は76%と県平均と並び、今後は、整備の進捗に併せて上回る状況です。

しかし、未整備の地域では、農業従事者や借り手の不足による遊休農地が増加しています。

また、既整備地区においても、農業施設が更新の時期を迎える地区があり、施設の機能診断、補修工事等の対策が必要です。

さらに、畠地帯の整備率は県平均を下回っており、収益性の向上に支障をきたしています。

農道整備事業については、一部の地区で農道整備事業を実施していますが、市内には狭小で農作業車のすれ違いができない農道が多く、農業機械の大型化に対応できず、生産性の向上が図れない要因ともなっています。

この他、農業用排水路の整備やかんがい排水事業などを実施しています。基幹水利施設では更新時期を迎える施設等もあり、施設の長寿命化を図るとともに計画的な施設の整備更新が必要となります。

當農環境については、ほ場整備等、生産基盤の整備がされた地区で農地の集積、水田の汎用化が進み、おおむね良好ですが、農業従事者の高齢化や担い手の不足に伴い、農業施設の維持管理が充分にできない地区が増えてきています。高齢化や後継者不足に伴い自作地が減少する一方、ほ場整備等の未実施の農地は借り手がつきにくい状況にあり、利用率の低下が懸念されます。

【関連データ】

◆ほ場整備事業

平成19年7月現在

区分	関係地域名	事業期間	実施面積(ha)
木田川地区	福田・下木戸・大木	平成6年度～平成15年度	52.0
騰波ノ江地区	若柳・久目・神明・下宮・宇坪谷・下田・貝越・数須・筑波島・大宝・北大宝・平川戸・横根	平成8年度～平成20年度	361.0
大宝地区	大宝・北大宝・大串・横根・平川戸・堀篭・坂井・田町	平成14年度～平成21年度	147.0
大宝沼地区	大宝・北大宝・福田・大串・平川戸・神明・若柳・大木	平成18年度～平成26年度	137.0

資料：農地整備課

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

農地の確保と整備を図ります

農村整備事業の推進

力強い農業の実現、活力ある住み良い農村づくりなどの「農村整備事業の推進にあたっての基本的な考え方」に基づき、事業の推進を図ります。

生産基盤の整備

現在進行中の3地区のほ場整備地区を積極的に推進するとともに、生産性の向上、農地集積の促進、水田の汎用化を図るため、未整備地区の事業化を検討します。

高品質な農産物を安定的に供給できる産地の育成を図るために、畠地基盤整備の推進を図ります。

農道整備事業

大型機械に対応できる農道の整備を図ります。

農業用排水路の整備

農業用水の安定的な供給体制の確立を図るため、「霞ヶ浦用水農業水利事業」を推進します。水田の汎用化を図るため、用排水路の整備事業を推進します。

農地保全

農村や農地の有する自然環境の保全、地下水の涵養、洪水の防止、景観の形成などの多面的機能や資源を農業者だけでなく、地域住民が一体となって保全管理するための活動を推進します。

農振法・農地法の適正な運用により優良農地を保全するとともに、他法令による調整と併せ、適正な土地利用を図ります。

用水障害事業施設管理

施設設備の維持管理に努めるとともに、使用料の収納率向上を図ります。

小貝川東部流域下水道の進捗に伴い、下水道事業に移行します。

●市民が取り組むこと

農業者間のみならず、他の産業や市民など、連携の幅を広げながら、農地が果たす多様な機能を認識し、宮農を存続できる環境づくりを進め、農地の維持と存続に努めます。

成果指標

ほ場整備率(水田)

成果指標とした理由 生産性の高い農地が確保されたことを示すため

現状値<平成19年度> 76.3%	中間目標<平成24年度> 78%	目標<平成29年度> 80%	データ出所 農地整備課
----------------------	---------------------	-------------------	----------------

都市づくりの目標4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

1. 産業を活性化させるとともに 雇用の創出を図ります

商業

3. 活気と魅力ある商業の再生を 目指します



施策の目標（市民とともに目指す平成29年の姿）

消費者ニーズを捉え、より豊かな生活を提供する商業・サービス業が集積し、多くの来店者が訪れています。高齢者へのきめ細かな対応など、商店街が地域とのつながりをより深めています。

●現況と課題

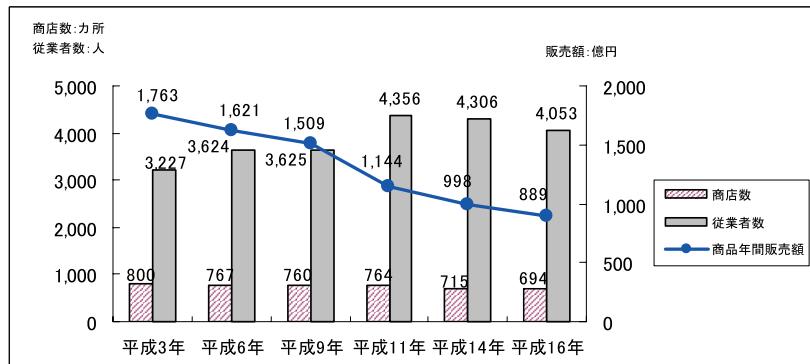
市の商業は、厳しい経済動向による買い控えの影響を強く受け、商店数、従業員数及び年間商品販売額について減少傾向にあります。現在、市内には12の商店街（会）が組織されており、商店街の多くは地元を中心に小規模経営で発展してきました。しかし、大規模駐車場を完備した郊外型大型商業施設やロードサイド型店舗、コンビニエンスストアなどに買物客が流出していることに加え、消費者ニーズの多様化やモータリゼーション^{*}の進展等、商業を取り巻く社会環境が大きく変化し、郊外の大型店には若年層から中年層が集客している反面、既存の商店街では、駐車場不足、経営近代化・合理化の遅れ、後継者不足や経営者の高齢化など厳しい状況の下、大型店やテレビ、インターネットなどによる通販の台頭も影響し集客力が低下しています。一方で、遠方へ買い物に出かけることの難しい高齢者・障害者・子どもなど交通弱者には、身近な商店が不可欠な存在と言えます。

そこで市はこれまでに、中心市街地活性化基本計画の策定や商店街顔づくり整備事業、歩行者ネットワーク事業、街路灯の整備などにより、歴史的・文化的環境を魅力とする既存商店街の活力づくりを支援してきましたが、今後はさらに、大規模商業施設の立地動向や多様化する消費者ニーズを踏まえながら、だれもが利用しやすい商業環境づくりや、福祉・観光と連携した地域に密着したサービスの提供など、地域に愛される商店街としての活性化に取り組んでいく必要があります。

また、幹線道路沿線においては、道路交通網の発達、モータリゼーションの進展などによる社会的な要因によって、郊外型商業施設は順調な発展を遂げてきましたが、コンビニエンスストアなどの新業態店舗、カタログ・インターネット販売などを背景とした消費活動の広域化が予想されることから、計画的な開発整備と多種多様な消費者ニーズに対応できる多角的な商業集積を図っていくことが今後の課題です。

【関連データ】

◆商店数、従業員数・ 年間商品販売額の 推移



資料：商業統計
調査

* モータリゼーション (motorization) : 自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化することをいう。日本語に言い換えると「車社会化」。高速道路網の拡張や一般道路網の整備とともに便利になる一方で、排気ガス公害や交通事故、交通渋滞といったマイナス面も招いている。

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

活気と魅力ある商業の再生を目指します

地域商業の育成、支援

まちづくりと一体となった商業基盤の整備を促進し、商店街の活性化を支援するとともに、中小商業者の組織体制を強化し、経営の近代化や経営基盤の強化充実に努めます。

また、商工会などの関係機関と連携し、事業者の育成と後継者の確保や地域商業の活性化に努めるとともに、指導体制の強化を図り、融資制度の充実に努めます。

さらに、中心市街地活性化基本計画の推進を図るとともに、地域資源の積極的な活用や食によるまちおこしを展開するなど、商業と観光の一体的な振興に努めます。

商店街の活性化

消費者の幅広いライフスタイルに応じた魅力ある商店街の形成に努め、中心市街地及び各商店街の活性化を図るとともに、多様化する消費者ニーズに対応した新たな商業の推進や新規商業者の支援を行います。

また、中心市街地の活性化を図るため、中心市街地にふさわしい魅力ある商業空間の形成に取り組み、市内商業の均衡ある発展を目指し、環境整備と商業の活性化に向けた一体的な推進を図ります。

さらに、大型店にはない個店の魅力付けに努め、住む人や訪れる人々にとって温かみのある商店街を形成するとともに、大型商業施設との機能分担を図りながら、様々な出会いとふれあいを育む環境づくりを基本に地域に密着したサービスを提供する特色ある交流の場として、各地区商店街の維持・活性化に努めます。

商業団体、共同事業

サービスの充実やまちの歴史・文化を活かしたイベント、共同事業の充実などにより商店街のイメージアップを図り、回遊性とともに便利で親しみのある商店街の魅力づくりを促進します。あわせて、商業団体における創造的な商業活動に対する支援を進めます。

郊外型商業施設

商業機能や商圈の拡大を図るためにには、商業振興とまちづくりの両面における、事業者と行政の一体的な取り組みが重要であるとともに、大型商業施設と地域の中心市街地が共存できるような施策を展開します。

●市民が取り組むこと

身近にあるよい店を再発見し、買い物をして、多くの人にその店の良さを伝えます。

事業者や団体は、自ら積極的に、消費者の嗜好を敏感に察知して、魅力ある店舗づくりに取り組みます。

成果指標

商店数

成果指標とした理由 減少する商店数に歯止めをかけることで、商店街が活性化していることを示すため

現状値<平成 16 年度> 694 力所	中間目標<平成 24 年度> 700 力所	目標<平成 29 年度> 710 力所	データ出所 商工観光課
-------------------------	--------------------------	------------------------	----------------

小売業年間販売額

成果指標とした理由 小売業の年間販売額を増加させることで、商店街が活性化していることを示すため

現状値<平成 16 年度> 889 億円	中間目標<平成 24 年度> 950 億円	目標<平成 29 年度> 1,100 億円	データ出所 商工観光課
-------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------

都市づくりの目標4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

1. 産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります

工業、企業誘致

4. 企業誘致を推進するとともに、柔軟で
創造性のある工業の振興を目指します



施策の目標（市民とともに目指す平成29年の姿）

地域の工業の再編と経営革新が進み、優良企業の誘致により付加価値の高い工業となるなど、柔軟で創造性のある工業の振興が図られています。

●現況と課題

地域工業を取り巻く環境は、経済のグローバル化や諸外国における競争激化、情報化の進展などにより厳しい時代に突入しており、平成17年工業統計調査によれば、市内の従業員4人以上の製造業関連事業所数は202事業所、従業者数は5,036人、製造品出荷額等は1,079億円と、従業者数及び製造品の出荷額等については、年々減少しています。

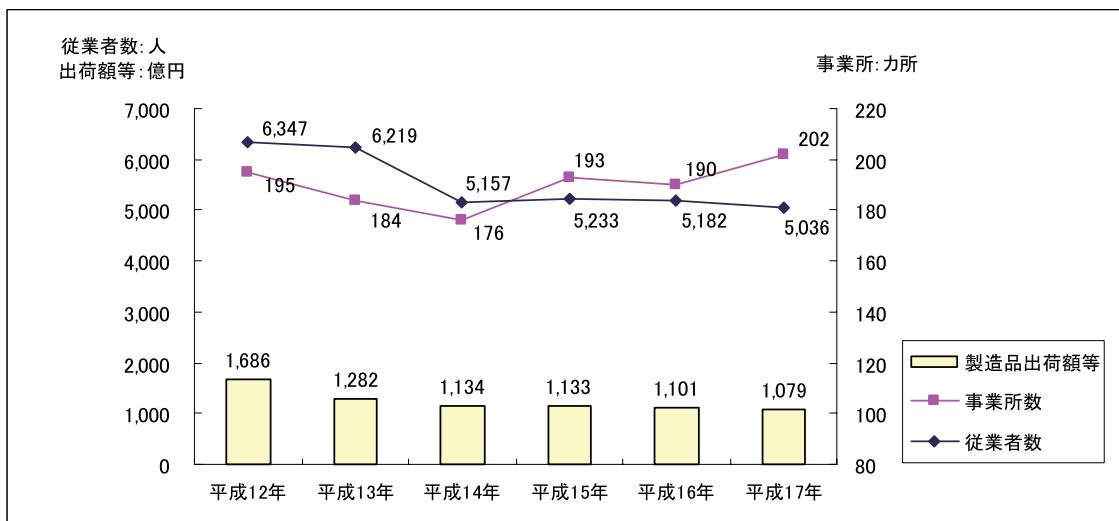
このような中、市では、制度金融による融資の斡旋保証などを行っており、今後も諸制度の活用による企業の景気回復に努めるとともに、経営の改善、人材育成、異業種間交流、新技術導入などによる新たな事業展開による競争力強化の促進を図ることが課題です。

また、現在市内には6工業団地があり、4工業団地が分譲済み、2工業団地が分譲中であり、分譲中の工業団地の企業誘致が課題となっており、新たな企業誘致対策が必要です。

なお、新たに工業団地事業が進められていますが、早期の完成が望まれます。

【関連データ】

◆製造業の事業所・従業者数・製造品出荷額の推移（従業員4人以上の事業所）



資料：工業統計調査

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

企業誘致を推進するとともに、柔軟で創造性のある工業の振興を目指します

地域工業の育成

高技術化・高度情報化社会の中で、情報機能を活用した多用な企業間交流や産・学・官の交流、工業の持続的な発展を図るため、関係機関等との連携のもと工業経営の安定化に向けた取り組みを進めるとともに、新たな事業分野への展開を促進します。また、市民生活と調和した工業の環境保全と振興を図ります。

さらに、工場全体の安全性や環境への支援を行い、工場の製造品出荷額等の増加を目指すとともに、自然環境と生活環境を守り続けることで、市民の生活の安定に努めます。

工業団地の造成と優良企業の誘致

企業ニーズに合わせた工業団地の造成を行う等、柔軟な施策による企業誘致を促進します。企業誘致を目的とした優遇制度については、現在の固定資産税の減免制度を改め、企業誘致条例を制定し優遇制度の拡充を図ります。

●市民が取り組むこと

地域の工場が生産する製品の購入に努めます。また、職住近接に対しても関心を高めます。

優良企業として、良質な製品の生産を行うとともに、地域に対する社会的な貢献にも関心を払います。

成果指標

製造品出荷額等

成果指標とした理由 製造品出荷額を増加させることで、地域工業が活性化していることを示すため

現状値<平成17年度> 1,079億円	中間目標<平成24年度> 1,120億円	目標<平成29年度> 1,200億円	データ出所 商工観光課
------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------

工業団地への企業の立地面積

成果指標とした理由 工業団地へ企業が立地することで、工業が振興していることを示すため

現状値<平成19年度> 68.7ha	中間目標<平成24年度> 80ha	目標<平成29年度> 90ha	データ出所 企画課
-----------------------	----------------------	--------------------	--------------

都市づくりの目標4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

1. 産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります

観光

5. 地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、まちの目玉にします



施策の目標（市民とともに目指す平成29年の姿）

しもつまらしさを発揮する観光資源が各地にあり、新たな観光資源も発掘・活用され、にぎわいのあるまちになっています。

●現況と課題

市は、砂沼広域公園をはじめ、小貝川ふれあい公園、ビアスパークしもつま、大宝八幡宮及び宗任神社など、豊かな自然と地域に根ざした文化、歴史的観光施設を数多く有しています。

また、春の小貝川フラワーフェスティバルをはじめ、夏の下妻まつり、Eボート大会、大人神輿連合渡御、秋の砂沼フェスティバルなど多くのイベントが開催され、観光の活性化が図られています。しかし、観光資源のネットワーク化や、ストーリー性のある観光コースづくり、道路や駐車場の基盤整備、観光客の受け入れ体制など課題が生じています。

今後、つくばエクスプレスや常総線の快速化により、首都圏からの観光客が増加することが予想されることから、当市の観光資源を最大限に活かしながら、観光資源のネットワーク化を図り、教育旅行など、体験型・滞在型への展開を図り、観光産業の経済波及を市内全体へと広げていく必要があります。

また、まち全体でおもてなし意識の向上に努め、さらに、新たな資源の発掘・取り組みを積極的に推進していくことが必要です。

なお、近年、急速に需要が増加しているフィルムコミッショナ活動^{*1}についても、推進を図っていく必要があります。

【関連データ】

◆行祭事・イベントの入込客数

単位：人

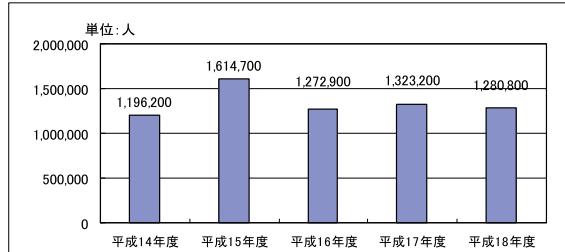
区分	開催時期(期間)	平成17年度	平成18年度
桜まつり	平成18.3.26～平成18.4.9	40,000	40,000
多賀谷時代まつり	平成18.4.9	3,000	3,000
へらまつり	平成18.5.14	1,000	1,000
花とふれあいまつり	平成18.5.21	7,000	8,000
小貝川フラワーフェスティバル	平成18.5.14～平成18.6.4	233,000	160,000
子供神輿連合渡御	平成18.7.23	9,000	9,000
ふるさとまつり連合渡御	平成18.7.29	4,000	5,000
千人おどり	平成18.8.5	25,000	25,000
砂沼花火大会			
Eボート大会	平成18.8.6	2,000	2,000
大人神輿連合渡御	平成18.8.19	8,000	8,000
砂沼フェスティバル	平成18.10.21～平成18.10.22	48,000	20,000

◆施設の入込客数

単位：人

区分	期間	平成18年度
ビアスパークしもつま	平成18.4.1～平成19.3.31	197,100
砂沼サンビーチ	〃	107,400
小貝川ふれあい公園	〃	451,800
筑波サーキット	〃	93,500

◆観光客動態調査の推移



資料：商工観光課

*1 フィルムコミッショナ (film commission) 活動：映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する活動。

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、
まちの目玉にします

観光資源・施設、入り込み動向

豊かな自然や文化歴史的資源を活用した観光資源、施設について、今後も、これらの施設を核として、一層充実させるため、整備を図っていきます。

入り込み動向についても、今後も調査、注視し、その結果について分析、対応をしていきます。

観光サービス基盤

観光案内の拠点となる施設を将来整備する必要があります。

また、観光地図、案内表示、観光地への交通アクセス、情報の提供などについて、整備を図り利便性を向上させます。

観光業者、団体の育成

観光ボランティアガイドの育成充実に努め、観光客の受け入れ体制の向上を図ります。観光業者と連携を図り、積極的にPRを図っていきます。

振興企画・イベント

魅力ある多様な内容のイベントを開催し、観光客の来訪、消費を促進し、観光産業の活性化を図ります。観光地・観光施設のネットワーク化や、ストーリー性のある観光コースづくりなどを推進し、魅力ある観光資源の促進を図ります。

新たな観光の推進

市の特性である農業や自然を生かした「教育旅行※2」や「ホタルの里」の取り組み、食によるまちおこしの推進など、新たな観光プログラムの構築を図ります。

また、近年、急速に需要が伸びている「フィルムコミッション」事業に、県との連携に努めながら促進を図ります。

●市民が取り組むこと

市内にある観光資源について学び、新たに発掘し、広めます。来訪者に対し、出会いともてなしのこころで接します。

成果指標

観光入り込み数

成果指標とした理由 行祭事、イベント、諸施設の入り込み客数により観光の振興状況が把握できるため

現状値<平成19年度> 1,280,800人	中間目標<平成24年度> 1,300,000人	目標<平成29年度> 1,320,000人	データ出所 下妻市観光客動態調査報告
---------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------

※2 教育旅行：学校行事として位置づけられている旅行・集団宿泊的行事。修学旅行、遠足、移動教室、集団宿泊、野外活動など。

都市づくりの目標4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して

1. 産業を活性化させるとともに
雇用の創出を図ります

地域資源活用、産業創造

6. 既存の産業を育成しながら、地域の 資源を活用した新しい産業を創造します



施策の目標（市民とともに目指す平成29年の姿）

新分野を開拓する地元の企業や、新しい産業分野への企業進出も進み、地元の雇用に貢献しています。また、産業分野をはじめ、様々な分野で、地域の資源が活かされています。

●現況と課題

市においては、水辺の自然資源や緑豊かな田園環境、各種イベントなど地域の誇れる豊かな資源を最大限に活用してきました。また、市特有の農畜産物を産業資源として、ブランド化を図ることや、加工した特産品を販売戦略としてPRしてきました。

しかし、長引く経済の低迷や地域間競争の激化、国際化・情報化の進展、さらには消費者の購買意識等の変化に伴い、既存産業の発展は全国的に停滞傾向であり、市においても例外ではありません。

今後は、市の立地条件を活かすとともに、既存の産業基盤や人材等を活用しながら、業種・業態に関わらず優れた技術力やアイデアをもとに将来成長する可能性が高い企業の立地を促進し、新規産業の創出と地域経済の活性化を図ることが課題となっています。

雇用問題においては、近年、製造業の海外移転、外国資本の進出の急速な進行、失業問題やフリーターエー^{※1}・ニート^{※2}の増加など、社会的に重要な問題となっており、若者に魅力のある企業の誘致推進や、高齢者や女性の社会進出にも対応した雇用環境の整備を図る必要があります。そのためには、勤労意欲のある市民が適切な就労の場を得られるよう支援していくとともに、事業者が求める人材を採用できるよう関係機関と連携を図る必要があります。

さらに、就職者を支援するため、職業訓練機関などとの連携により、職業能力の開発を推進するための情報収集や提供、再就職者等への各種講座やセミナーなど就職に関する啓発に努めていくことが必要です。また、今日の生活意識の変化や労働時間の短縮等による余暇時間の増加、余暇ニーズの多様化に伴い、継続して各種研修・講座など多方面の利用を促すとともに、県や関係機関との連携を強化し、労働者の生活安定と福利厚生制度の周知を図るなど、勤労者福祉の充実を図っていく必要があります。

【関連データ】

◆労働力状態

単位：人、各年10月1日現在

区分	性別	総数 (15歳以上の人口)	労働力人口			非労働力人口
				就業者総数	完全失業者	
平成2年	計	34,183	22,901	22,475	426	11,245
	男	16,918	13,891	13,584	307	3,020
	女	17,265	9,010	8,891	119	8,225
平成7年	計	37,416	24,724	23,830	894	12,664
	男	18,763	15,298	14,696	602	3,460
	女	18,653	9,426	9,134	292	9,204
平成12年	計	38,982	25,645	24,615	1,030	13,220
	男	19,434	15,422	14,778	644	3,927
	女	19,548	10,223	9,837	386	9,293
平成17年	計	39,381	25,283	24,072	1,211	13,494
	男	19,515	15,078	14,276	802	4,014
	女	19,866	10,205	9,796	409	9,478

注) 総数には、労働力不詳を含む。

資料：国勢調査

目標実現のための主な取り組み

●市が取り組むこと

既存の産業を育成しながら、
地域の資源を活用した新しい産業を創造します

地域資源活用

豊かな地域資源を有効に活用し、交流人口の増に努めるとともに、農業の振興にも活かした施策を推進します。

今後は、さらに新たな資源を発掘し、大切に育成、保全し、活用していきます。

産業創造、雇用、勤労者対策

地域経済の活性化や雇用の拡大を図るため、関係機関等と連携し、新たな産業の創出育成を促進します。

また、起業を目指す人を対象に必要な基礎知識や経営のノウハウを学ぶためのセミナー開催などを実施し、支援を推進します。

さらに、勤労者が安定した生活を送ることができるよう雇用機会の確保と就業の安定、福利厚生の充実や勤労者福祉施設の利用促進を図るなど、健康でゆとりある労働環境づくりを促進し、若者の定住促進に資する安定した雇用の確保と、高齢者、女性、障害のある人などあらゆる勤労者対策の充実に努めるとともに、職業能力の開発等を推進するための施策を展開します。

●市民が取り組むこと

市内の生産品情報に敏感になり、消費者としての意見を積極的に提供し、安全で環境にやさしい市内生産品を購入します。

企業は、技術の継承・発展や新商品・新技術の開発、販路開拓などを積極的に進めるとともに、企業経営革新に取り組みます。

成果指標

労働力人口

成果指標とした理由 安定した雇用の確保に近づいている状態が判断できるため

現状値<平成17年度> 25,283人	中間目標<平成24年度> 26,500人	目標<平成29年度> 27,000人	データ出所 商工観光課
------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------

※1 フリーター：正社員以外の就労形態（アルバイトやパートタイマーなど）で生計を立てている人。

※2 ニート（Not in Employment, Education or Training）：職に就いていせず、学校機関に所属もしていない、そして就労に向けた具体的な動きをしていない若者。